

医療緊急警報

を発令!

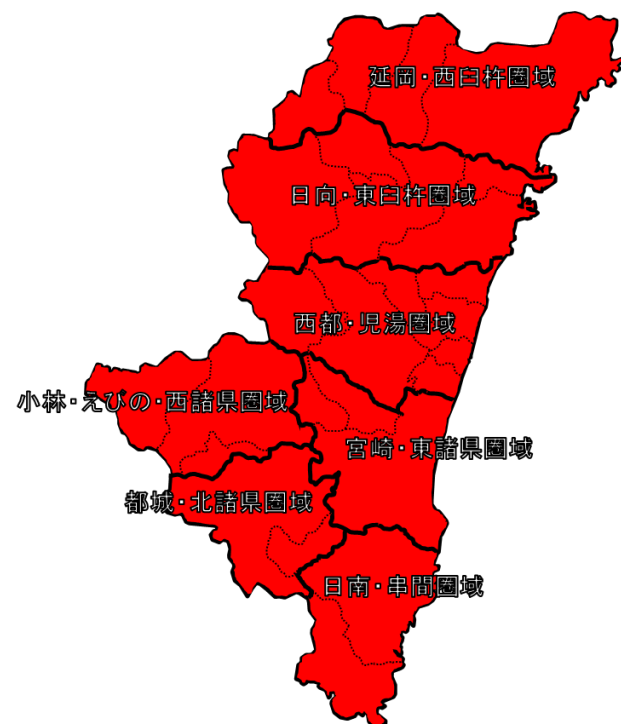
発令期間

4月25日(月)～5月15日(日)を目途

※終期は、医療のひっ迫状況等を見極めて判断

県内全域への「感染急増圏域(赤圏域)」指定を継続

※今後は各圏域の感染状況に応じて変更



※4月25日以降のイメージ 1

区分	目安
緑	感染未確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が0人
黄	感染確認圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人未満
オレンジ	感染警戒圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が100人以上200人未満
赤	感染急増圏域 ・直近1週間の人口10万人当たりの新規感染者数が200人以上

今後の行動要請について（概要）

対象地域	県内全域	
要請期間	～4月24日（日）	4月25日（月）～
外出・移動	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と 	<ul style="list-style-type: none"> ○混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出・移動の自粛 ○高齢者や基礎疾患を有する方、医療従事者及び高齢者施設等従事者は会食は家族などいつも一緒にいる身近な人と
会食	<ul style="list-style-type: none"> ○一卓4人以下、2時間以内（席の移動は控えて） 	<ul style="list-style-type: none"> ○一卓4人以下、2時間以内（席の移動は控えて）
イベント開催における制限	<ul style="list-style-type: none"> ○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内 大声なし100%以内 ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提） ○会食につながる場面の制限 	<ul style="list-style-type: none"> ○収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度 <ul style="list-style-type: none"> ・収容率：大声あり50%以内 大声なし100%以内 ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方 ※5,000人超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提） ○<u>飲食時における感染防止対策の徹底（「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた対策の実施）</u>
高齢者施設等の面会	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限（ガラス越しやオンラインでの面会を） 	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限（ガラス越しやオンラインでの面会を）

県民の皆様へのお願い①

1 混雑した場所や感染リスクの高い場所への外出・移動の自粛



特に高齢者や基礎疾患のある方及びこれらの方と日常的に接する方は、注意をお願いします

2 会食は一卓4人以下、2時間以内（テーブル間の移動は控えて）



「ひなた飲食店認証店」を利用し、「みやざきモデル」の徹底をお願いします。また、自宅等での会食においても同様に、感染防止対策を徹底してください。高齢者、基礎疾患がある方、高齢者施設・障がい者施設・医療機関従事者の方は、会食は家族などいつも一緒にいる身近な人とお願いします。

3 高齢者施設・障がい者施設の対面での面会制限



緊急やむを得ない場合を除き、高齢者施設等での対面での面会は制限してください（ガラス越しやオンラインでの面会をお願いします）

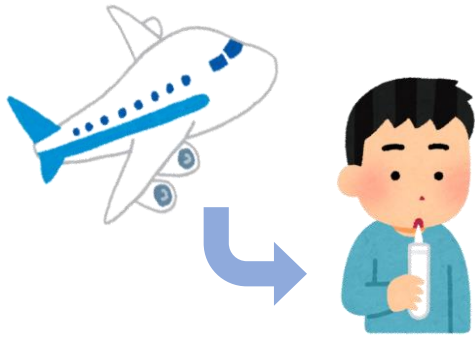
4 ワクチン接種済みの方も含め基本的な感染防止対策の徹底



家族などいつも一緒にいる身近な人以外と会う際は、必ず不織布マスクの着用をお願いします。（特に会話をする時はマスクを外さないで！）
また、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください。

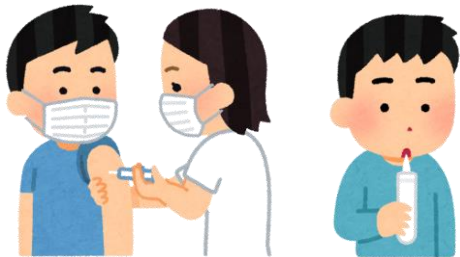
県民の皆様へのお願い②

5 県外から帰ってきた際は、早期の検査実施を！



- ・ 県外から帰ってきた際は、検査の実施をお願いします。また、当面の間、健康観察に努めていただき、ささいな症状でもすぐに身近な医療機関を受診してください。
- ・ 訪問先では、大人数での会食等の感染リスクの高い行動は控えてください。

6 来県の際は、ワクチン3回目接種の完了又は検査での陰性確認を！（事前に家族や友人にお知らせを！）



- ・ 来県前にはワクチンの3回目接種を完了するか、PCR等検査で陰性を事前に確認してください。
- ・ また、感染リスクの高い行動は控え、体調に異変がある場合は来県の中止・延期をお願いします。

1 事業所での感染防止対策の徹底

- 業種別ガイドラインの遵守
- テレワークの活用や時差出勤の促進
- 休憩室、喫煙所、食堂や寮等における感染対策の徹底
- 大人数・大声が想定される懇親会等の自粛・延期



2 イベント開催における制限

- 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度に開催をお願いします
 - ・収容率：大声あり50%以内、大声なし100%以内
 - ・人数上限：5,000人又は収容定員50%以内のいずれか大きい方
- ※参加人数が5,000人超かつ収容率50%超のイベントで、感染防止安全計画を策定した場合は、収容定員まで追加可（大声なしが前提）
- 飲食時には、「ひなた飲食店認証店」の認証基準に準じた感染防止対策を実施してください

今後の対応について

基本的な考え方

現在の感染状況を踏まえ、引き続き、医療提供体制等のさらなる強化や保健所機能の維持を図るとともに、ワクチンの3回目接種を一層進捗させることにより、医療のひっ迫が生じない水準で感染を受け止めつつ、日常生活と社会経済活動を維持していく。

①医療提供体制等の強化

②ワクチン3回目接種のさらなる加速化

③保健所機能の維持

医療提供体制等の強化

■入院受入病床の確保

297床（非常時：356床） → 306床（非常時：365床）

圏域	宮崎 東諸県	都城 北諸県	延岡 西臼杵	西諸	西都 児湯	日向 入郷	日南 串間	計
3.24～	94	56	63	23	15	29	17	297
4.21～	94	56	71	23	15	30	17	306

■高齢者施設等における医療支援体制の確保・強化

○抗原検査キットの追加配布

- ・入所系（特別養護老人ホーム等）に加え、通所系（デイサービス等）、訪問系（訪問介護等）事業所へも配布対象を拡大（配布事業者数：676施設→1,441施設）

○施設への往診等の強化

- ・嘱託医や協力医療機関の対応強化（対応マニュアルの作成、YouTubeを活用した事例紹介）
- ・医師等による往診体制の強化
- ・ICN等の派遣による迅速なゾーニングの実施

■自宅療養者フォローアップセンターの設置

○自宅療養者全員への毎日の健康観察の実施

→保健所や訪問看護ステーションは重症化リスクの高い高齢者等への対応に注力

■治療薬処方体制の拡充

○経口治療薬の処方実績に係る研修会（YouTube配信など）の実施

高齢者施設等への往診等の強化の取組



診療
薬の処方等

診療が困難な
場合

協力医療機関（嘱託医等）

協力医療機関に代わり診療等を実施



- ・対応マニュアル、取組事例の紹介（YouTube配信）
- ・補助スキームの検討



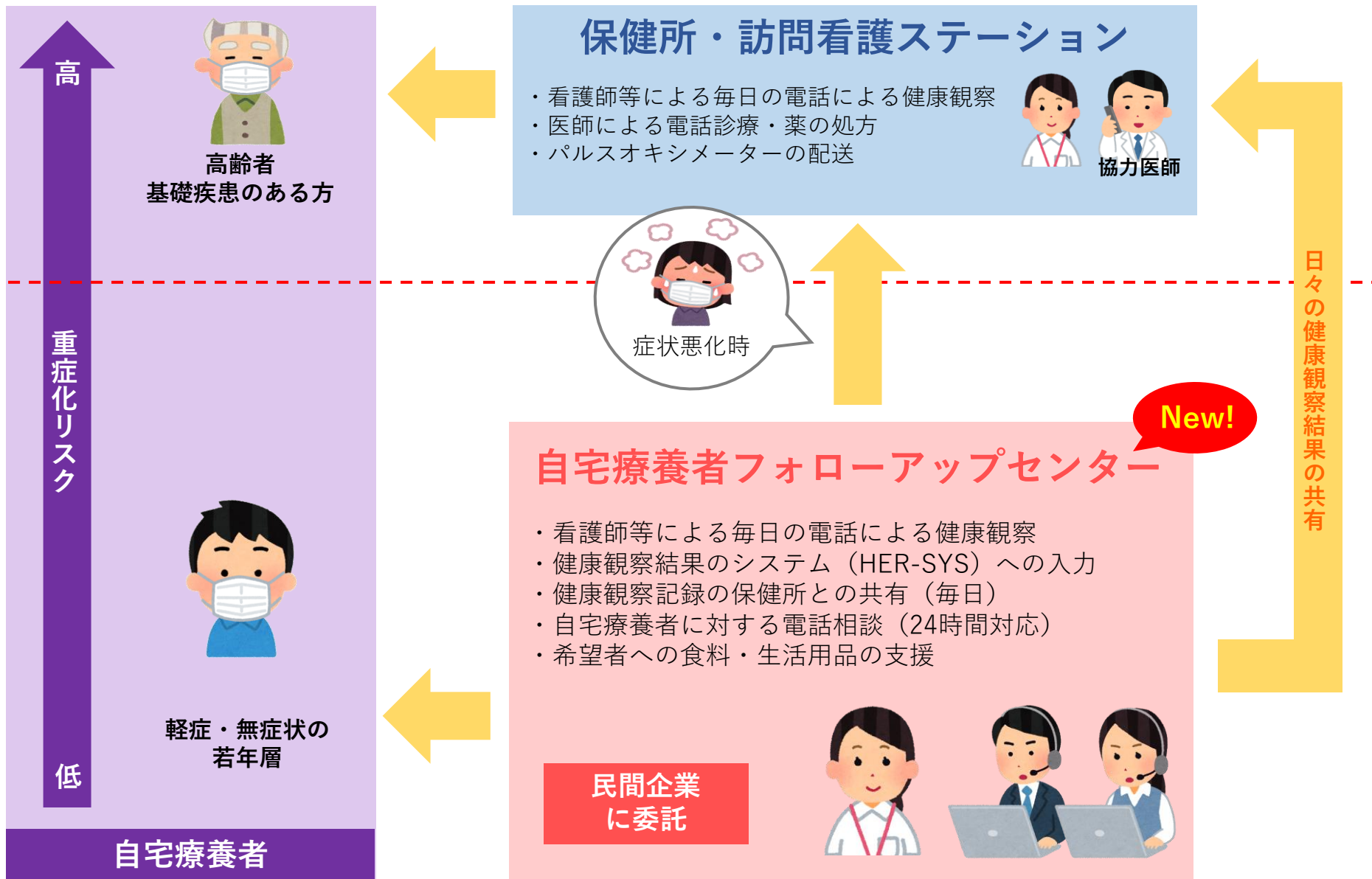
- ・派遣要請
- ・補助スキームの検討

県・保健所

施設内療養者に診療、処方等を行う医療機関を支援するとともに、協力医療機関によるフォローが行き届かない施設に対し医師等を派遣！

感染が確認された施設等に必要な医療を届ける体制を確保

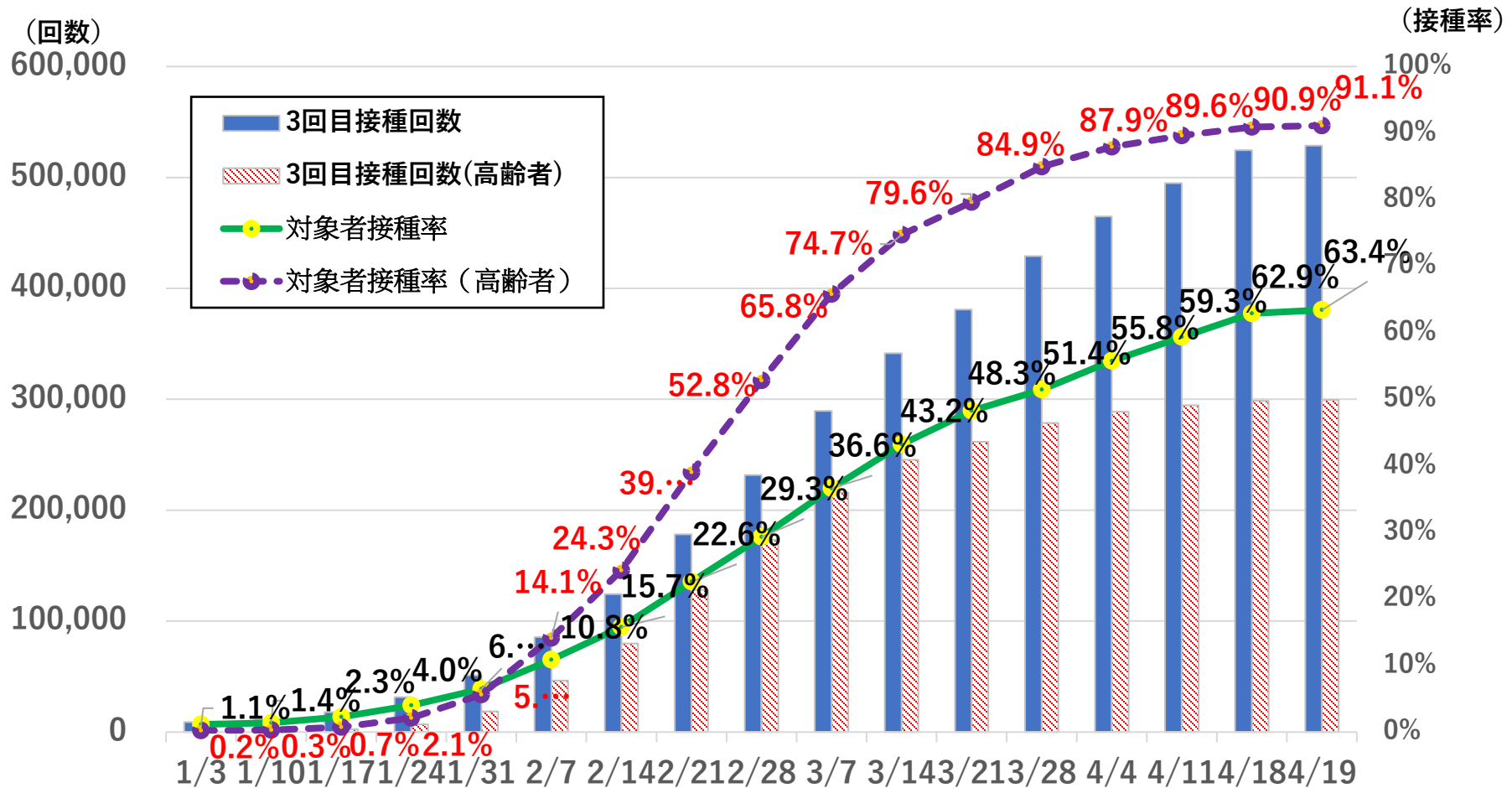
自宅療養者の健康観察体制の維持・強化に向けた取組



※現在、6保健所において健康観察を開始
（その他の保健所については、必要に応じ順次運用）

ワクチン3回目接種のさらなる加速化

1 3回目接種の状況（令和4年4月19日）

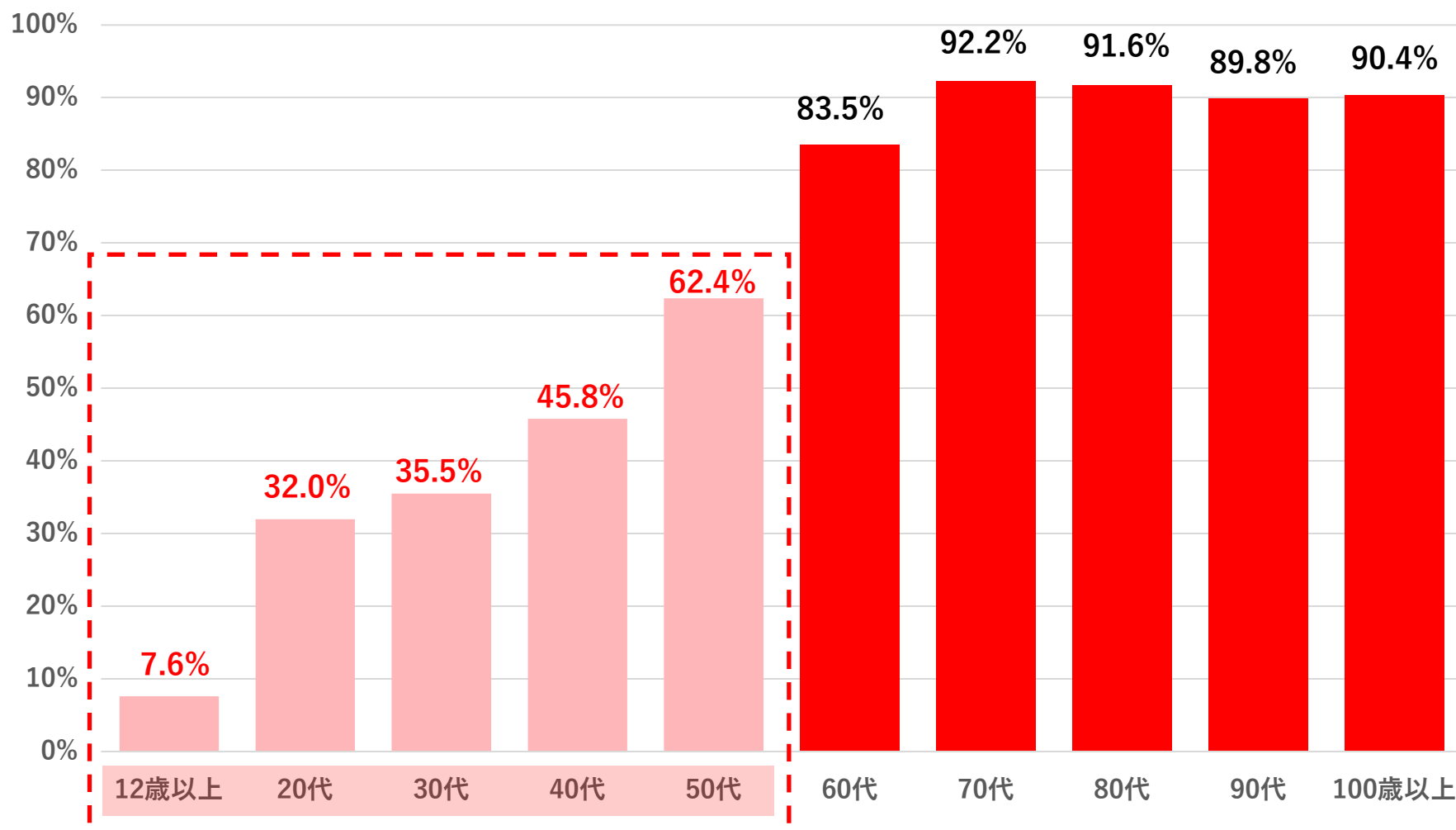


2 小児（5 - 11歳）接種の状況

対象者数	69,854人	1回目接種率	12.6%
		2回目接種率	6.8%

年代別のワクチン3回目接種率の状況①（令和4年4月19日現在）

ワクチン2回目接種済みの方で3回目の接種が完了した方の割合



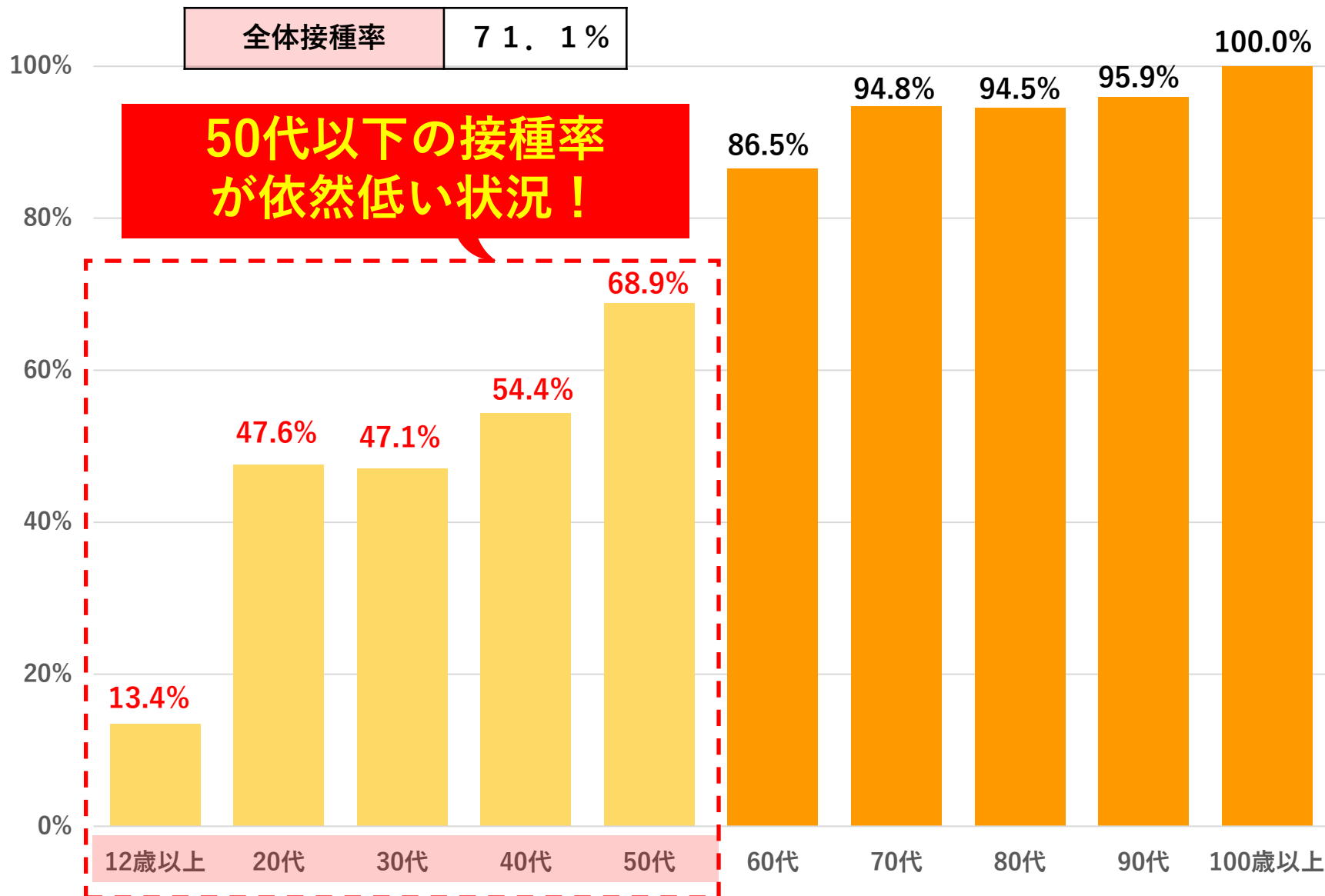
年代別のワクチン3回目接種率の状況②（令和4年4月19日現在）

ワクチン2回目接種から6か月経過した方で3回目の接種が完了した方の割合

全体接種率

71.1%

50代以下の接種率が依然低い状況！



市町村別の3回目接種率（令和4年4月19日現在）

2回接種完了者に対する3回目接種率

市町村名	接種率	市町村名	接種率	市町村名	接種率
県全体	67.4%	えびの市	75.3%	川南町	65.5%
宮崎市	64.1%	三股町	65.6%	都農町	73.4%
都城市	71.0%	高原町	66.5%	門川町	69.8%
延岡市	67.8%	国富町	66.8%	諸塚村	93.2%
日南市	68.8%	綾町	68.9%	椎葉村	68.6%
小林市	71.6%	高鍋町	63.9%	美郷町	82.3%
日向市	61.8%	新富町	64.7%	高千穂町	75.2%
串間市	79.5%	西米良村	91.1%	日之影町	90.1%
西都市	65.8%	木城町	85.6%	五ヶ瀬町	79.8%

県ワクチン追加接種センター—接種期間の延長等について

接種率の更なる促進のため、期間を延長するとともに夜間接種の定員を増やす。

1 実施日時（追加分）

○日程：5月6日（金）、7日（土）、13日（金）、14日（土）、20日（金）、21日（土）

○時間：【平日】午後6時から午後9時まで（受付は午後8時まで）

【土曜】午前9時から午後5時まで（受付は午後4時まで）

※21日（土）は正午まで（受付は午前11時20分まで）

2 会場

県庁職員健康プラザ（宮崎市）

3 接種対象者

- ・宮崎県在住で追加接種（3回目接種）用の接種券をお持ちの満18歳以上の方
※2回目接種完了から所定の接種間隔の経過が必要

・夜間 200名⇒250名

4 ワクチンの種類

武田／モデルナ社製ワクチン

5 予約方法

県ホームページ内専用予約サイト及び予約専用電話にて受付

予約専用電話番号 （0985）51-0567

保健所機能の維持（保健所機能のさらなる重点化①）

国の通知等を踏まえ、保健所機能を維持して、ハイリスク施設・ハイリスク者に重点的に対応

第6波
感染者の増加

保健所機能の重点化（3月）

積極的疫学調査の対象は

- （1）陽性者の同居家族
- （2）重症化リスクがある者が多数いると考えられる施設（高齢者・障がい者施設等）
- （3）その他保健所長が必要と認める者・施設等

第7波到来
過去最多の感染者数

保健所機能のさらなる重点化（今後）

- （1）陽性者の同居家族については、
- ① 65歳以上の方
 - ② 妊娠している方
 - ③ その他必要と認める方
- に重点化して検査を実施する。

オミクロン株の特徴

- ・ 感染・伝染性が高い
- ・ 潜伏期間、発症間隔が短い
- ・ 一般的に重症化しにくいが高齢者は若年者に比べ重症化する可能性が高い

保健所機能の維持（保健所機能のさらなる重点化②）

	積極的疫学調査	濃厚接触者の特定	自宅待機等の要請	行政検査
ハイリスク施設 （医療機関、高齢者施設、障がい者（児）施設等）	実施する	実施する	要請する ※1	実施する
同一世帯内	実施する	実施する	要請する ※2	<u>ハイリスク者等に重点化して実施する</u> ※3
保育所・幼稚園、学校等	実施しない ※5	各事業所において実施	各事業所において実施 ※1	実施しない ※5
一般事業所	実施しない ※5	実施しない ※5	求めない ※4	実施しない ※5

（注）上記以外にも、保健所長が必要と認めた者・施設には調査等を実施する。

※1 濃厚接触者である医療従事者、介護従事者、障がい者（児）支援施設等の従事者、保育所等の職員については、毎日の業務前の検査等により陰性を確認されていること等の一定の要件を満たす場合は、濃厚接触者としての待機期間中であっても業務に従事することが可能。

※2 同居者に対して自宅待機と健康観察を要請する。自宅待機は患者の発症日または住居内で感染対策を講じた日のいずれか遅い日から7日間（8日目解除）とするが、4日目及び5日目の抗原定性検査等で陰性が確認された場合は5日目から解除とする。なお、7日間が経過するまでは、自ら健康観察を行う。

※3 65歳以上の方、妊娠している方、その他必要と認める方に重点化して実施する。

※4 出勤を含む外出制限は原則不要だが、濃厚接触者に該当する可能性がある場合は、自主的に一定期間の外出自粛や検査を行う。

※5 症状が出た場合は医療機関の受診を要請する。

保健所機能の維持（保健所業務の支援体制）

■人員の派遣状況（4/20時点）

	中央	日南	都城	小林	高鍋	日向	延岡	高千穂	合計
保健師	－	2	2	－	2	2	1	－	9
その他	3	6	23	2	9	13	12	2	70
合計	3	8	25	2	11	15	13	2	79

○市町村保健師の応援（延べ人数：1/19～4/20）

都城市（105名）、延岡市（66名）、日南市（30名）、小林市（15名）、日向市（63名）
串間市（11名）、西都市（10名）、三股町（40名）、高鍋町（19名）、新富町（7名）
木城町（10名）、川南町（16名）、都農町（10名）、門川町（6名）

※4/21より国富町、綾町も応援

■支援業務の主な内容

- ・ 積極的疫学調査（患者への聞き取り、調査票の作成など）
- ・ 検体採取
- ・ 感染者等情報把握・管理支援システムへの入力
- ・ 自宅療養者への健康観察
- ・ その他（電話対応、患者搬送など）

学校・部活動における対応について

■ 県立学校における対応

- 文部科学省が定める衛生管理マニュアルに基づき、これまでの知見を生かした最大限の感染対策を継続して実施
- ※ 十分な換気、適切なマスク着用（可能な限り不織布マスクを）、黙食の徹底、学習用具の共同使用上の注意など

■ 部活動における対応

- 原則として、宿泊を伴う活動は行わない
- ※ 部活動で宿泊を伴う活動において集団感染事例が多いためへの対応
- ※ 5月25日から開催する高校総体を前にした感染防止対策の強化

■ 小中学校における対応

- 市町村教育委員会に対し、以下の内容を改めて徹底するよう依頼
- 衛生管理マニュアルに基づき、最大限の感染防止対策を実施すること
 - 家庭での感染予防対策について、保護者及び教職員へ周知すること
 - ※ 毎朝の検温・健康状態の確認、適切なマスク着用、こまめな手洗い